

I. 高等教育制度の概観

タイでは、1997年の経済危機が契機となり、国の再興、安定化、国際競争力の向上にむけた教育改革が喫緊の課題となった。その結果、1999年に教育の基本内容を示した「1999年国家教育法」(The 1999 National Education Act)が成立し、それ以降、中央省庁の再編、学習者中心の教育システム改革などを通じた高等教育改革が急速に行われるようになった。

(1) 高等教育所管官庁

教育省¹(Ministry of Education) の高等教育局 (The Office of the Higher Education Commission : OHEC) が高等教育の所管官庁として、政策・開発計画の策定²、高等教育機関の設置、高等教育の評価・監督システムの設置・実施などに当たる（国家教育法第34条。以下「法」と言う。）。なお、教育省は2002年の中央省庁再編により、教育政策に関する基本的事項を調査・審議する首相府の国家教育委員会、初等中等教育機関等を所管する教育省、高等教育機関を所管する大学庁の3省庁の統合により発足した。しかし2014年の政権交代後の教育改革において、高等教育局を教育省から独立した省とすることが検討されている。

(2) タイの教育制度と教育課程

タイの教育制度は、正規の教育課程の他、ノンフォーマル学習³、インフォーマル学習⁴の3つの学習形態が定義されている(法第15条)。正規の教育課程は、基礎教育と高等教育に区分されており、基礎教育は、初等教育(6歳からの6年間)、前期中等教育(3年間)、後期中等教育(3年間)の6-3-3制。初等教育からの12年間は授業料無償とし、そのうち初等教育と前期中等教育の9年間は義務教育としている(法第10、16、17条)。また、後期中等教育は普通教育課程と職業教育課程に区分されている。

高等教育は、準学士（上級ディプロマ）課程と学位課程に区分され、大学やカレッジ等の教育機関が提供する旨定められている（法第16、19条）。学位課程の種類（標準修業年数）は、学士課程（通常4年。建築学、薬学、芸術等は5年、医学、歯学、獣医学は6年）、修士課程（1～2年）、博士課程（2～3年）である（p6、表4参照）。また、これまでの学年暦は5月に開始し2月までであったが、学生モビリティ促進に向けた取組の一つとして、大学のみ2014年度より新しい学年暦を導入し、8月または9月開始となった。

技術職業教育は、正規教育の後期中等教育課程、中等後教育課程、高等教育課程（ラチャマンガラ工科大学及びコミュニティ・カレッジの一部）と、ノンフォーマル学習の短期コース等で提供されており、高等教育課程の機関を除き、職業教育局（The Office of the Vocational Education Commission : OVEC）が所管している。職業教育機関は、公私立の職業学校、カレッジ、コミュニティ・カレッジ⁵、ラチャマンガラ工科大学⁶があり、分野は、主に①貿易産業、②農業、③家政、④水産業、⑤観光業、⑥美術工芸、⑦織物、⑧商業等がある。

¹ タイ教育省は、初等・中等教育を担う基礎教育局、高等教育局、職業教育局を所管している。

² 代表的なものとして、国家研究大学プロジェクトが挙げられる。このプロジェクトは2009年に世界レベルの大学創成を目的に9大学が選定され、3年間で合計90億バーツ（約313億円：100円＝343バーツ（2015年11月現在））が配分された。選定された9大学は、1. Chulalongkorn University、2. Kasetsart University、3. Khon Kaen University、4. Chiang Mai University、5. Thammasat University、6. Mahidol University、7. Prince Songkla University、8. Suranaree University of Technology、9. King Mongkut's University of Technology Thonburi。

³ 正規外の実践目的をもった組織的な教育。タイでは、当初、識字率の向上や基礎教育を提供してきたが、国民の教育レベルを引き上げるため、現在は中等教育、職業教育まで拡大している。

⁴ 学習者が、関心、能力、機会に応じて、メディアなどの学習ツールを用いたり、更生施設、仏教寺院等の教育環境を利用して自ら学ぶ組織的ではない教育⁷を指す。

⁵ 後期中等教育から高等教育レベルの幅広いコースが設定されている。また2013年に学位授与権を与えられた。

⁶ 1975年に技術職業教育機関として設立されたのが始まりで、前身はラチャマンガラ工業専門学校。2004年にラチャマンガラ工科大学へ再編され、31の工科専門学校が9つの地方大学と合併された。現在は高等教育局の所管となっている。

BRIEFING ON THAILAND:

Quality Assurance in Higher Education

表 1：教育課程と各課程修了後の学位・資格

教育課程	標準修業 年限	標準年齢	修了後の主な学位・資格	
就学前教育 ⁷	2～3 年	3～5 歳		
初等教育 (義務教育)	6 年	6～11 歳	初等教育修了証明書	
前期中等教育 (義務教育)	3 年	12～14 歳	前期中等教育修了証明書 (Maw 3)	
後期中等教育	3 年	—	中等教育修了証明書 (Maw 6)	技術職業教育課程
				職業教育修了証明書 (Paw Waw Chaw)
中等後教育	2 年	—	—	技術職業教育ディプロマ、上級サーティフィケート (Paw Waw Saw) ※修了後、学士課程に編入可
	2 年	—	—	技術職業教育上級ディプロマ (Paw Taw Saw)
高等教育	2～3 年	—	上級ディプロマ ※修了後、学士課程に編入可	
	4～6 年	—	学士	
	1 年	—	グラジュエート・ディプロマ	
	1～2 年	—	修士	
	1 年	—	上級グラジュエート・ディプロマ	
	2～3 年	—	博士	

(タイ教育省「Education System (2015)」および「Towards A Learning Society in Thailand (2008)」, UK Naric データベースにより作成)

(3) 高等教育機関の種類・規模

タイの高等教育機関は、公私立の大学、インスティテュート、カレッジで構成される。高等教育局の所管する高等教育機関数は174機関あり⁸、学生数は202万人を数える (2015年現在)。下表2のとおり、公立機関の占める割合は約6割であり、学生数は公立が約173万人、私立は約29万人と、公立が85%以上を占めている。

表 2：高等教育機関数 <2015 年度>

公立の高等教育機関 (Public Institutions)	100 機関
1. 公立の大学 ⁹ (Public Universities)	1 6 機関
2. 自治大学 ¹⁰ (Autonomous Universities)	1 5 機関
3. ラチャパット系大学 ¹¹ (Rajabhat Universities)	4 0 機関
4. ラチャマンガラ系工科大学 (Rajamangala Universities of Technology)	9 機関
5. コミュニティ・カレッジ (Community Colleges)	2 0 機関
私立の高等教育機関 (Private Institutions)	74 機関
計	174 機関

(ONESQA からの提供データにより作成)

⁷ 各自治体により基礎教育前の 3-5 歳児に就学前教育が無償で提供されている。

⁸ 174 機関以外に他省庁所管の専門高等教育機関もある。

⁹ 無試験入学のオープン大学 2 校を含む。またオープン大学の学生数は約41万人で公立の学生数全体の 24%を占めている (2015 年)。

¹⁰ 入学システム、予算配分に自治を持っており、大学運営について全て独自に決定できる、いわゆる法人化された大学。

¹¹ 教員養成を目的とした師範学校が前身。1992年に Rajabhat Institute(地域総合大学)となり、その後の省庁再編で Rajabhat University へと改編された。

II. 国の質保証システムの概観

(1) 発展経緯

1999年以前の動向

高等教育局の前身の大学庁(The Ministry of University Affairs : MUA)は、国家教育法制定以前から質保証システムの重要性を認識し、1994年にはタイ学長委員会(The Council of University Presidents of Thailand)との協働で、質保証の原則と方向性に関する意見書を示した。さらに、1996年、MUAは質保証の指針を発表し、すべての大学が教育・学習環境の質の改善向上に努めるよう促すとともに、MUA自身の役割として質保証システムの構築や大学の内部質保証の取組支援、大学情報や評価結果の情報公開支援などを掲げた。

1999年国家教育法の制定

1999年に制定された国家教育法は、国に質保証システムの構築に向けた努力を促す原動力となった。同法第47条には、「全ての教育段階において、教育の質・水準を恒常的に改善するための質保証システムを置くこと。このシステムは内部質保証と外部質保証の両面で構成されること」が定められた。さらに、教育機関は内部質保証を継続的に実施し、年次報告書を提出すること。また5年に一度、第三者評価を受審すること等、内部・外部質保証の取組の具体についても明文化された。

全国教育水準・質評価局(ONESQA)の設置

また、同法第49条では全教育段階に対する第三者評価の実施主体として、全国教育水準・質評価局(Office for National Education Standards and Quality Assessment : ONESQA)の設置が明記され、翌2000年に設置された。ONESQAは、教育省傘下の公的な組織でありながら、公正な評価を行うために、その独立性が確保されている。これにより、外部質保証はONESQAが担当し、内部質保証は高等教育局が集中して担うことで役割分担が明確化された。

国の中長期計画にみる教育の重点事項

政府は近年各種の中長期に渡る開発計画を策定しており、その中には教育全般はもとより高等教育の質保証についても重点事項として盛り込んでいる。「第10次国家経済社会開発計画(2007-2011)」では、「国民の生活の質的改善に向けた能力の拡大・向上」という共通目的の実現にむけ、教育分野の具体的方策が示される中、質保証に関しては、教員・カリキュラム・IT改革をすすめる、教育システム全体の質の向上、教員の質の確保、優れた人材の輩出等、高等教育機関の質のさらなる向上が計画に盛り込まれている。

また、1999年国家教育法の制定以後進められている教育改革は2009年から第2期に入った。2018年までの10年間は、人々が生涯にわたって質の高い教育を享受できるよう、教育の質向上、教育の機会均等化、教育行政への多様な人材の関与について重点的に取り組むこととしている。ONESQAもこの政策に対応し、評価活動を通じて教育機関のみならず社会への貢献面も重視することとしている。

さらに、教育省は今後の教育改革ロードマップ(2015-2026)を作成しており、教員のレベル向上、教育の機会均等の拡大、教育管理システムの改革、国の成長に必要な人材育成、カリキュラム・学習改革、情報通信技術の教育への導入に焦点をあて、推進している。

BRIEFING ON THAILAND:

Quality Assurance in Higher Education

第2次高等教育15か年計画

また、高等教育局は2008年から2022年までの高等教育の発展計画として「第2次高等教育15か年計画（The Framework of the Second 15-Year Long Range Plan on Higher Education of Thailand）」をまとめている。ここでも高等教育の質の問題が重視され、方策として高等教育機関を機能別に分類した上で、各分類の有する使命・目的に応じた評価の仕組みを設けることを提言している。この提言を受け教育省は高等教育機関における4つの機能別分類を発表している。

◇「Ministerial Announcement on Higher Education Standards in 2008」における高等教育機関の機能別4分類

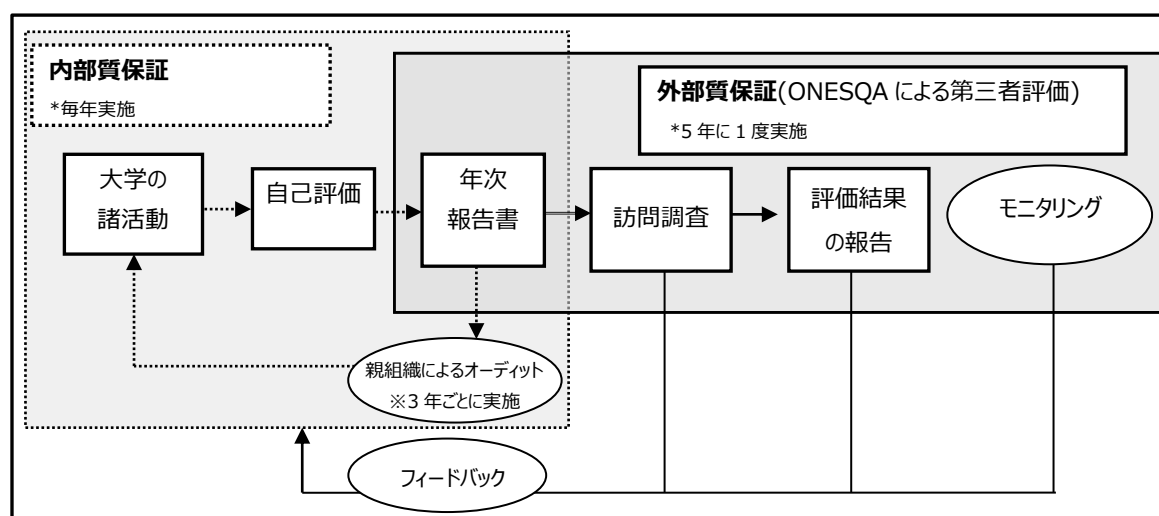
- < 1 > 研究型大学・大学院教育中心の大学 (research / graduate universities)
- < 2 > 単科大学（理工系大学含む）・総合大学 (specialized / Comprehensive universities)
- < 3 > 4年制大学・リベラルアーツ系カレッジ (liberal arts universities)
- < 4 > コミュニティー・カレッジ (community colleges)

(2) 国の質保証のメカニズム

1999年国家教育法に基づき、高等教育機関が自ら行う内部質保証と第三者評価者が実施する外部質保証が義務化され、これらの2つの評価が一体となって教育システムの質の測定や向上の機能を果たしている(図1参照)。内部質保証においては、高等教育機関が自らの諸活動について自己評価を行い、これを高等教育局が支援する体制をとっている。外部質保証においては、ONESQAが第三者評価の実施主体となり、高等教育機関の自己評価の結果としてまとめられた年次報告書や訪問調査に基づき評価を行う。自己評価はインプットとプロセスの業績評価指標 (Key Performance Indicators : KPI) を柱とするのに対して、ONESQAによる評価はKPIの実績を評価するもの。これらの二つの質評価制度の組み合わせにより、大学の総合実績評価が5年サイクルで実施されている(詳細は p7, Ⅲ(4), (5)を参照)。

また、高等教育機関の質保証活動を支援するために様々な基準が設けられており、「全国教育基準(National Education Standards)」や「高等教育基準(Higher Education Standards)」をはじめ、カリキュラムや学務に関する基準、学位管理のための枠組みがある(詳細は p5, Ⅲ(2), (3)を参照)。

図1：内部質保証と外部質保証の関係



(タイ高等教育局「Manual for The Internal Quality Assurance for Higher Education Institutions (2014)」により作成)

Ⅲ. 質保証に関する各制度の概要

(1) 大学設置認可

公立の高等教育機関の設置にあたっては、機関ごとの設置法の発布が必要となる。これまで大学側は、政府の官僚システムによって大学の自治や柔軟性が妨げられていた側面があった。それを受け、学術面の進展や国家の発展のため、大学を法人化するという形態が導入され、「Autonomous University」が誕生した(p2, I (3)を参照)。自治大学は、政府から包括的な交付金を受けつつ、人事、財務、教務に至るすべての大学行政を管理する。

私立の高等教育機関に対する設置認可は、「私立高等教育機関法」(Private Higher Education Institution Act)に基づく。はじめに、申請者は高等教育機関の新設に関する計画書を提出し、その中で機関の名称・目標、財源・支出計画、教職員の構成、カリキュラム、授業料など15項目の基本構成について明示しなければならない。最終的に高等教育局の提言を踏まえて教育大臣が認可(License)を与える。

(2) 高等教育に関する全国基準

教育省は、高等教育の質に関する多面的な活動を支援するため、2006年に高等教育の質・水準についての「高等教育基準」(Higher Education Standards)を発表した。これは以下の3つの基準で構成され、これらの基準を満たすことにより、全教育段階に係る全国基準である「全国教育基準」(National Education Standards)も同時に充足できるよう内容の整合性が図られている。

表3：「高等教育基準」と「全国教育基準」の対応

	高等教育基準	全国教育基準
基準1	卒業生の質に関する基準 (the standard for the quality of graduates)	国民がタイの一員ならびに世界の一員として具備すべき望ましい特長 (Desirable characteristics of Thai people as citizens and members of the world community)
基準2	高等教育の管理に関する基準 (the standard for higher education administration)	教育提供に関する指針 (Guidelines for education management)
基準3	知識基盤社会・学習社会の構築・発展のための基準 (the standard for establishing and developing a knowledge-based and learning-based society)	学習社会・知識社会構築のための指針 (Guidelines for creating a learning / Knowledge-based society)

(タイ高等教育局「Manual for The Internal Quality Assurance for Higher Education Institutions (2014)」により作成)

また、上記の基準のほか、高等教育のカリキュラムや学務、遠隔教育課程の提供・管理に関する基準が設けられるとともに、学位・資格に関する枠組みが整備されている(詳細は次項(3)を参照)。さらに、内部質保証における質の要素(Quality Components、高等教育局策定)やONESQAの行う第三者評価の基準などがあり、これらはいずれも高等教育機関自身の継続的な質保証活動を支援するとともに、教育力や専門性、国際性の向上に貢献することを意図している。

BRIEFING ON THAILAND:

Quality Assurance in Higher Education

(3) 高等教育資格枠組み

高等教育局は2003年より全国規模の高等教育資格枠組みの構築作業に着手し、2009年に「Thai Qualifications Framework for Higher Education 2009」を完成させた。高等教育基準の遵守を促すとともに、各資格あるいは各教育課程・分野の卒業生の質を保証することを目的とする。この枠組みでは、学位を以下の7つのレベルに区分している。なお、進学要件は個別の基準や学生の成績¹²によって決定される。

表4：タイ高等教育資格枠組み (Thai Qualifications Framework for Higher Education : TQF)

レベル	資格		標準修業 年限	最低必要単位数
Entry	基礎教育終了		(12 年)	
レベル 1	上級ディプロマ (Advanced Diploma)		2 ～3 年	90 単位
レベル 2	学士 (Bachelor degree)		4 年	120 単位
		建築学・薬学	5 年	150 単位
		医学・歯学・獣医学	6 年	180 単位
レベル 3	グラジュエートディプロマ (Graduate Diploma)		1 年	学士号取得後 24 単位
レベル 4	修士 (Master)		1 ～2 年	学士号取得後 36 単位
レベル 5	上級グラジュエートディプロマ (Higher Graduate Diploma) * 主に医科学分野 (Medical science)		1 年	修士号取得後 24 単位
レベル 6	博士 (Doctorate)		2～3 年	修士号取得後 48 単位または 学士号取得後 72 単位

(タイ高等教育局「National Qualifications Framework for Higher Education in Thailand (2006)」および「IMPLEMENTATION HANDBOOK」、UK Naric データベースにより作成)

各レベルでは、修了に必要な単位数¹³が示されるとともに、期待される学習成果が記載されている。学習成果として以下の5つの共通指標が設定されており、レベル毎に異なる習得の程度・内容が示されている。

- < 1 > 倫理的思考・道徳的価値観 (Ethical and Moral Development)
- < 2 > 専門的知識、規約、概念など一貫した知識 (Knowledge)
- < 3 > 応用力・問題解決力 (Cognitive Skills)
- < 4 > 対人関係能力・責任感 (Interpersonal Skills and Responsibility)
- < 5 > 分析力・コミュニケーション力・情報活用能力 (Analytical and Communication Skills)

また、各レベルの学位の表記についても、学術上の学位表記と、専門分野を明記した学位表記の2つの視点から表記するよう定めが設けられている（例えば、学術上の学位として「Doctor of Philosophy」と専門分野を示す「Doctor of Engineering」の両方を表記するなど）。

¹² それぞれのレベルを修了したら次のレベルへ自動的に進学できるというものではない。最低必要単位数の他に、卒業要件として、GPA も定められており、準学士、学士は 2.0 以上、準修士、修士、準博士、博士は 3.0 以上が必要。オープン大学の 2 校は独自のシステムを利用。

¹³ 単位制度の詳細については、堀田泰司, ACTS (ASEAN Credit Transfer System) と各国の単位互換に関する調査研究「第 3 節 タイ 2. 単位制度に関する規定の概要」(http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/files/public/30347/20141016174357806944/ACTS_2-3_103_Thailand.pdf) を参照。

BRIEFING ON THAILAND: Quality Assurance in Higher Education

(4) 高等教育機関の内部質保証

高等教育機関は従来より自ら質の保証に努めてきたが、1999年国家教育法により、内部質保証は教育機関が継続的に取り組むべき義務であることが明文化された。具体的には、自己評価の結果をまとめた年次報告書の作成・公開が義務付けられ、これを教育の質の改善に役立てるとともに、ONESQAの評価を受ける際の提出資料とすることとなった(法第48条)。

また、内部質保証に係る質の要素や具体的な手順、報告の方法などを示す政府規則(The Ministerial Regulation regarding the Systems, Regulations, and Methods for Internal Quality Assurance 2003)も定められている。以下のような内容が示され、高等教育機関が内部質保証を実施する際の指針にするとともに、本規則に沿って教育省の高等教育局の管理・監督が行われる。この規則は2010年に改正され、内部質保証活動の指針となるよう、9つの質の要素の下に指標「Indicators and Criteria for Internal Quality Assessment 2010」が設けられた。

◇ 9つの質の要素

本規則では、機関全体または部局単位で質保証システムを設ける際に留意すべき質の要素(Quality Components)として、以下の9点を示しており、23のKPI(Key Performance Indicators)で構成されている。これらの9項目はインプット、プロセス、アウトプットとして質管理システムに組み込まれている。

- | | | |
|-----------------|-----------|------------|
| ① 理念・誓約・目標・実施計画 | ② 指導・学習 | ③ 学生支援 |
| ④ 研究 | ⑤ 学術サービス | ⑥ 芸術・文化の保護 |
| ⑦ 管理運営 | ⑧ 財務・予算管理 | ⑨ 質保証システム |

◇ プロセス

内部質保証のプロセスは、質保証活動を担当する内部委員会を教育機関または部局単位で設置することから始まる。内部質保証には質の管理・監督(オーディット)・評価(アセスメント)が求められ、内部委員会は以下の任務にあたる。

- ・ 質の管理システムの導入。政府規則では質の管理の対象として次の8項目を示している。

①全分野のカリキュラム、②教員陣・FD活動、③教育メディア・教授技術、④図書館・学習資源、⑤その他教育に係る設備、⑥学習環境・サービス、⑦学習成果・学生からの評価、⑧その他必要な要素

- ・ 質の監督・評価の仕組みの導入・運用
- ・ 当該機関の状況に応じた独自の評価基準・指標の策定
- ・ 質保証の実践マニュアルの作成
- ・ 学内の情報共有や評価結果を分析するためのデータベース・情報共有システムの構築
- ・ 年次報告書(自己評価報告書)の作成、高等教育局への提出

◇ 活動の報告

年度末から120日以内に、各機関は質の評価の結果をまとめた年次報告書を高等教育局に提出するとともに、一般に公開することとなっている。

(5) ONESQAによる第三者評価を通じた外部質保証

1999年国家教育法には、全ての教育レベルにおける内部・外部質保証の実施義務(法第47条)とともに、第三者評価の実施主体をONESQAとすること、及び評価の周期を5年に一度とすること(法第49条)、評価基準を満たしていない場合には改善行動を行うこと(法第51条)といった第三者評価に関する基本的事項が定められている。



BRIEFING ON THAILAND:

Quality Assurance in Higher Education

◇評価の焦点と基準

ONESQAの実施する評価は、当該機関の優れた点や改善点を指摘することにより、教育の質の継続的な改善活動を支援していくという高等教育機関との「友好的な」関係性を重視している。またONESQAの評価は、評価の質、社会的貢献に重きをおき、国家、若者や保護者も含めたステークホルダーにどう貢献できるかに焦点をあてている。評価基準は、第1期(2001～2005)では8基準28指標が用いられ、機関の質保証システム構築のための現状の把握や第三者評価に対する機関側の理解の向上などを目的に実施された。その結果、指標の中には機関の実態に沿わないものもあったため、第2期(2006～2010)では、より現実的で適切な指標に調整した7基準48指標が用いられた。さらに第3期(2011～2015)では、指標をより明確かつ簡潔にし、機関の負担を減らし機関と協力して実施するという新しいコンセプト『Better, Together, Simplify』を取り入れることで、3要素18指標に修正され、機関全体とプログラム別評価が実施されている。第2期の7基準と第3期の3要素18指標は下表のとおり。第3期の基準のうち基本的要素である6基準15指標は内部質保証の指標と関連した指標であり、全ての受審機関に統一された指標となっている。なお、機関の特徴を示す要素の2指標は、当該機関の特徴や強みを示すグッドプラクティスや学生の学習成果などに関して独自に設定した指標である。また、社会的責任を示す要素とは、当該機関が広く社会的課題に向き合い、内外に貢献している事例を指標としている。これらの指標の他にもより当該機関にとって適切なKPIを活用するベンチマークの概念も取り入れており、機関の特色を活かした学習成果に着目した内容となっている。

図2：第2期から第3期への第三者評価基準の変更

第2期(2006～2010)の基準	第3期 (2011-2015) の基準	
1. 卒業生の質	基本的要素 Basic indicators (6 基準 15 指標)	1 卒業生の質 (Quality of graduate)
2. 研究活動・成果		2 研究活動・成果 (Research and creative work)
3. 学術サービスの社会性		3 学術サービスの社会性 (Academic service for society)
4. 芸術・文化の保護		4 芸術・文化の保護 (Art and culture safeguarding)
5. 人員と組織の整備		5 機関の整備・運営 (Management and development of institution)
6. カリキュラム・指導・学習		6 内部質保証システム (Internal quality assurance and development)
7. 質保証システム	機関の特徴を示す要素 Identity indicators (2 指標)	機関の特徴や強みを示したグッドプラクティス、学生の学習成果など
	社会的責任を示す要素 Social indicators (1 指標)	社会でのリーダーシップを示すものであり、自然災害、環境問題、犯罪、衛生問題などの社会的課題に対応している事例

(Boonmark Sirinaovakul (2013) および Sutassi Smuthkochorn (2011) により作成)

BRIEFING ON THAILAND: Quality Assurance in Higher Education

◇評価対象

第3期目からは、従来の高等教育、職業教育、基礎教育(約39,000校)に就学前教育(約21,000校)も加わることとなった。さらに、第2期教育改革での「質の高い生涯学習を享受する機会」の実現に向けてノンフォーマル学習に対する支援の必要性が謳われており、ノンフォーマル学習の評価も実施している(2011年～2013年、36機関に対して実施)。

◇評価プロセス・判定

各教育機関が実施した自己評価結果に基づき、訪問調査が実施され、評価報告書が作成される。訪問調査団は評価者とONESQAで構成され、最低3日間の日程で行われる。

最終的に評価基準を満たしているかは、ONESQAによる評価結果に応じて教育省より「認定(recognized)」または「不認定(unrecognized)」の判定が下され、認定された場合に当該機関は認証(Certification)を受けることとなる¹⁴。一方、認定されなかった場合は、30日以内にONESQAに対して質の改善計画書を提出し、承認を得るとともに、計画を実行した後、2年以内に再評価を受けることとなる。また、評価報告書には評価を通じて明らかとなった優れた点や改善点が示され、当該機関の質の継続的な改善に活用される。

IV. 高等教育と質保証システムの課題と方策

高等教育局は、2015年のASEAN経済共同体(ASEAN Economic Community: AEC)の発足と第2次高等教育15か年計画を遂行するにあたり、教育提供の自由化と国際通用性のある人材の輩出を目標としており、具体的には、学生モビリティプログラム¹⁵や異文化交流プログラムの促進、語学教育の改革、高等教育機関の国際化への支援などを課題としている。併せてASEAN域内ネットワークの活動も重視するとしており、質保証、資格枠組み、単位互換システムの構築等に取り組むこととしている。

また、タイの質保証システムは改良を重ねて着実に進展してきている一方、様々な課題にも取り組んでいる。例えば、内部質保証の取組を機関レベルだけでなく、部局あるいは教育課程へさらに浸透させること、ONESQAの評価結果を効率的な政府予算配分に活用すること、教育の成果により重点を置いた第三者評価を実践することなどが挙げられる。さらに第3期からは、第2期教育改革での「質の高い生涯学習を提供する機会」の実現のため、ノンフォーマル学習の規模・対象を明らかにした上で、評価や質保証を通じた支援方策が必要となっている。

これらの課題への取組みの中、第3期の評価活動が2015年に終了し2016年から2020年にかけて4期目が予定されているが、大学側からはONESQAによる評価の準備に多くの時間が費やされること、また大学によっては、評価の指標が、自己評価の指標を超えた厳しいもので、適していないといった意見も出ている。ONESQAは大学側からのこれらの意見を踏まえ、タイにおける今後の質保証の在り方として、全ての大学の内部質保証の取組みが評価に反映されるよう、評価の指標に柔軟性を持たせることで、各大学が特色を活かし、継続して発展していけるよう支援していくこととしている。

¹⁴ これまで認証を受けた大学の割合は、第1期目が91.84%、第2期目は92.76%。

¹⁵ 2010年からインドネシア、マレーシア、タイの3か国による「Malaysia-Indonesia-Thailand (M-I-T) Student Mobility Programme」を始動。現在はASEAN International Mobility for Students (AIMS) programとして活動しており、日本も参加している。
http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/qa/1208751_1542.html

なお、タイに在学する外国人学生は、学部課程で約1.2万人、大学院課程で約900人(2012年)。海外資格の認定は、タイでの就職を目的としたものや大学院課程への入学については高等教育局、学部課程への入学については基礎教育局が担当し、タイの資格との同等性が確認される。また、中国教育部との間では、大学で取得した資格の相互認証協定を締結している。

BRIEFING ON THAILAND:

Quality Assurance in Higher Education

別添 1

全国教育水準・質評価局（ONESQA）の概要

- 英文名称： The Office for National Education Standards and Quality Assessment（ONESQA）
- 設置年： 2000 年（1999 年国家教育法に基づき設置）
- 設置形態： 独立した公的機関
- 所在地： タイ・バンコク
- 代表者： Professor Dr.Channarong Pornrungrroj (Director)
- 設立目的： 国内の教育全般の質保証に責任を有する公的機関として、質の評価などの活動を通じ、教育システムの質的向上や質の高い教育提供を実現すること
- 組織体制： Director と 4 名の Deputy Director のもと、10 のセクション（高等教育評価セクション、職業教育評価セクションなど）で構成されている。スタッフは約 80 名。
- 主な活動：
- ・全教育段階の質保証システムに則した外部質保証システムの開発、フレームワーク、方針などの策定
 - ・第三者評価の評価基準および指標の策定
 - ・第三者評価者の任命
 - ・全教育段階の教育機関に対する第三者評価の実施
 - ・評価者に対する研修の企画・実施等を通じた評価者の水準確保
 - ・評価結果を元にした年次報告書の作成、および閣僚評議会・教育大臣への提出
- 海外関係機関との連携状況：
- ・ I N Q A A H E（高等教育質保証機関の国際ネットワーク）
 - ・ A P Q N（アジア太平洋質保証ネットワーク）
 - ・ A Q A N（A S E A N 質保証ネットワーク）
 - ・ A U N（A S E A N 大学連合）
 - ・ S E A M E O R I H E D（東南アジア教育大臣機構・高等教育開発センター）
 - ・ W A S C（西部学校・大学協会）※米国地域アクレディテーション団体
 - ・ N E A S C（ニューイングランド基準協会）※米国地域アクレディテーション団体
 - ・ C I S（インターナショナルスクール協議会）
- 覚書締結機関：
- ・ H E E A C T（台湾高等教育評鑑中心基金会）
 - ・ T W A E A（台湾評鑑協会）
 - ・ M Q A（マレーシア資格機構）
 - ・ A S I I N（工学・情報学・自然科学・数学プログラム・アクレディテーション機構）（ドイツ）
 - ・ C f B T Education Trust（The Centre for British Teachers）（英国）
- ウェブサイト：<http://www.onesqa.or.th/en/index.php>

BRIEFING ON THAILAND: Quality Assurance in Higher Education

出典・参照：

- ASEM (2014) "Compendium on Credits and Learning Outcomes in ASEM countries" pp.61-65.
<http://asem-education-secretariat.kemdikbud.go.id/wp-content/uploads/2015/04/Compendium-Credit-Systems-and-Learning-Outcomes.compressed.pdf> (last accessed September 2015)
- Bangkok Post (2014) "Schools, unis rated poorly in learning". Feb. 28. 2014.
<http://203.144.163.91/e-journal/word/picture/webpage/onesqa/AddOns/570228B-onesqarate.pdf> (last accessed September 2015)
- Boonmark Sirinaovakul (2013) "Striving for Performance Excellence at Stamford International University of Thailand". *Proceedings ICQA 2013*, pp.156-170.
http://www.icqa2014.com/downloads/Proceeding_29.pdf (last accessed September 2015)
- Channarong Pornrungrroj (2010) "Quality Assurance in Thailand", 『日本・ASEANインフォメーション・パッケージに関する内部セミナー』
http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/pdf/17_no17_onesqa_abstract_e.pdf (last accessed September 2015)
- Chantavit Sujatanond (2013) "The Development of Thai Qualification Framework (TQF): Policy and Practice", *2013 AQAN Seminar and Roundtable Meeting*.
http://www.mqa.gov.my/aqan/slides_201311.cfm (last accessed September 2015)
- EP nuffic (2015) Education system Thailand.version3.
<https://www.nuffic.nl/en/library/education-system-thailand.pdf> (last accessed September 2015)
- 榎本 真美代 (2011) 「タイにおける開発と教育に関する一考察：農民グループの教育活動を事例に」 Department of Tourism and Transnational Studies, Dokkyo University, (2), pp.55-64
- 堀田泰司 (2010) 「ACTS (ASEAN Credit Transfer System) と各国の単位互換に関する調査研究 (平成 21 年度文部科学省先導的の大学改革推進経費による委託研究)」 第 3 節タイ, pp.103-114.
http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/files/public/30347/20141016174357806944/ACTS_2-3_103_Thailand.pdf (last accessed September 2015)
- 北澤 泰子 (2012) 「社会的包摂としてのインフォーマル教育：子供の村学園を事例として」『北海道大学大学院文学研究科研究論集』
http://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/bitstream/2115/51981/1/024_KITAZAWA.pdf (最終アクセス日 2015 年 9 月)
- 北澤 泰子 (2011) 「社会的包摂としてのインフォーマル教育：生き直しの学校を事例として」『北海道大学大学院文学研究科研究論集』, (11), pp.267-284.
- 国際交流基金 (2014) 『日本語教育国・地域別情報 2014 年度 タイ』.
<https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/survey/area/country/2014/thailand.html> (last accessed September 2015)
- Mayuree Singkhaimuk (2014) "Suggested Outline for Thailand Presentations". *13TH SESSION OF THE REGIONAL COMMITTEE ON THE RECOGNITION OF QUALIFICATIONS IN HIGHER EDUCATION IN ASIA AND THE PACIFIC*.
http://www.unescobkk.org/fileadmin/user_upload/apeid/workshops/13thsession/ppt/Thailand_Country_Presentations.pdf (last accessed September 2015)
- Ministry of Education (2015) *Education System* .
http://www.en.moe.go.th/index.php?option=com_content&view=article&id=2828:education-system&catid=23:article (last accessed September 2015)
- Ministry of Education (2011) *Definitions Thai Education System*.
http://www.en.moe.go.th/index.php?option=com_content&view=article&id=431&Itemid=94 (last accessed September 2015)
- Ministry of Education (2008) "Towards A Learning Society in Thailand".
<http://www.bic.moe.go.th/newth/images/stories/book/ed-eng-series/intro-ed08.pdf> (last accessed September 2015)
- Pakorn Nilprapunt (2006) "Private Higher Education Institution Act, B.E. 2546 (2003)".
http://www2.austlii.edu.au/~graham/AsianLII/Thai_Translation/Private%20Higher%20Education%20Institution%20Act.pdf (last accessed September 2015)

BRIEFING ON THAILAND:

Quality Assurance in Higher Education

- Pornchai Mongkhonvanit, Nipat Jongsawat, Parham Porouhan and Wichian Premchaiswadi. (2014) "Accreditation, Quality Assessment and the Ranking for the Top Universities in Thailand". *Proceedings ICQA 2013*, pp.88-99.
http://www.icqa2014.com/downloads/Proceeding_29.pdf (last accessed September 2015)
- Porntip Kanjananiyot (2014) "Thailand's Higher Education Internationalization in Practice Voice of a Stakeholder". *Education Internationalization Forum*.
http://www.inter.mua.go.th/main2/files/file/EdIF%202014/3_1%20Education%20Internationalization%20in%20Practice.pdf (last accessed September 2015)
- Sutassi Smuthkochorn (2011) "External Quality Assurance in Thailand" .
http://asean-qa.de/media/asean-qa.de/Workshop_BKK/1_Day/External_Quality_Assurance_in_Thailand-Sutassi_Smuthkochorn.pdf (last accessed September 2015)
- The Nation (2014) "Pressure on the ONESQA after negative external assessment". Nov. 3, 2014.
<http://www.nationmultimedia.com/national/Pressure-on-the-ONESQA-after-negative-external-ass-30246801.html> (last accessed September 2015)
- The Nation (2014) "University heads agree to Undergraduates Ministry". Oct. 27, 2014.
<http://www.nationmultimedia.com/national/University-heads-agree-to-Undergraduates-Ministry-30246294.html> (last accessed September 2015)
- The Office of the Higher Education (2014) "Manual for The Internal Quality Assurance for Higher Education Institutions" .
<http://www.mua.go.th/users/bhes/bhes2/56-12-27%20Manual%20for%20the%20Internal%20Final.pdf> (last accessed September 2015)
- The Office of the Higher Education (2008) "Thai Higher Education : Policy and Issue".
http://www.inter.mua.go.th/main2/page_detail.php?id=9 (last accessed December 2014)
- The Office of the Higher Education (2006) "National Qualifications Framework for Higher Education in Thailand". *IMPLEMENTATION HANDBOOK*.
<http://www.mua.go.th/users/tqf-hed/news/FilesNews/FilesNews8/NQF-HEd.pdf> (last accessed September 2015)
- The Office of the National Education Council (2005) "National Education Standards"
http://www.sc.mahidol.ac.th/scpn/documents/plan/National%20Education%20Standard_En.pdf (last accessed September 2015)
- The Office for National Education Standards and Quality Assessment (2014a) "National Education Act B.E.2542 (1999) and Amendments (Second National Education Act B.E.2545(2002))". *Office of the National Education Commission*.
http://www.onesqa.or.th/upload/download/file_697c80087cce7f0f83ce0e2a98205aa3.pdf (last accessed September 2015)
- The Office for National Education Standards and Quality Assessment (2014b) "Royal Decree Establishing the office for National Education Standards and Quality Assessment (Public Organization) B.E.2543".
http://www.onesqa.or.th/upload/download/file_7fcb0e89d80fb23e09bedd008baedc96.pdf (last accessed September 2015)
- UK Naric "International Comparisons Thailand".
<https://www.naric.org.uk/login.aspx> (last accessed September 2015)
- Varaporn Seehanath (2010) "Quality Assurance in Higher Education in Southeast Asian Countries : Country Paper Thailand". *The Proceedings of Regional Seminar on Quality Assurance in Higher Education in Southeast Asian Countries*, pp.157-176.
http://www.rihed.seameo.org/wp-content/uploads/other_reports/Proceedings_QA_SEA-HE_Sep2010.pdf (last accessed September 2015)

資料作成：独立行政法人大学評価・学位授与機構評価事業部国際課
2015年11月

